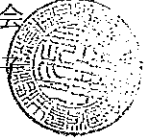


平成24年6月13日

株式会社 Wedding Dreamer  
代表取締役 高柳さおり 殿

公益社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 丹野美絵



## ご 連 絡

当協会からの平成23年11月9日付「申入書」並びに、平成24年2月16日付「ご連絡」、平成24年3月28日付「ご連絡」、平成24年5月20日付「ご連絡」に対し、貴社からは平成23年11月30日付、平成23年12月27日付、平成24年3月12日付、平成24年3月29日付、平成24年4月28日付、平成24年6月2日付でそれぞれ回答書をいただきました。ご対応ありがとうございました。

当協会が消費者契約法に定める不当条項に該当するものとして指摘した貴社の「ご婚礼受付規約」につきましては、上記の貴社回答書と併せて新たに改訂された新規約案もいただき、その内容も確認いたしました。つきましては、6月30日までに新規約への移行予定をお知らせいただくとともに、契約書及び関連書類一式をご送付ください。それを拝見させていただいた上で、当協会から再度ご連絡を差し上げたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

以上

(本件に関する連絡先)

公益社団法人 全国消費生活相談員協会 消費者団体訴訟室  
〒108-8566  
東京都港区高輪3-13-22 国民生活センタービル内  
TEL: 03-3448-9736  
FAX: 03-3448-9830